令和８年度砺波市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

砺波市は、富山県西部に開けた砺波平野のほぼ中央部に位置し、一級河川「庄川」とその支流の堆積によって形成された扇状地であり、市の東部には中山間地帯が形成されており、散居形態が形成されている。全耕地面積の99%は水田であり、基盤整備率は、ほぼ100%である。また一部地域では再整備による大区画化が進められている。

水田面積に占める主食用米の割合は、約60%維持しており、残りの約40%を、生産調整作物として「大麦」「大豆」等の戦略作物並びに「チューリップ球根」「たまねぎ」等の地域振興作物で取り組まれており、担い手への集積が進められている。

年々主食用米の需要が減少する中で、飼料用米等非主食用米を含め、水田フル活用を推進して水田を維持することが課題となっており、担い手を中心とした高収益作物の導入など効率的な農業経営を行う必要がある。

２　高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田地帯で、需要に応じた主食用米の生産と、土地利用型の「大麦」「大豆」を中心とし、「球根」「たまねぎ」等の地域振興作物と、飼料用米等の非主食用米の作付により水田フル活用を推進する。

担い手への集積率が８割を超える中で、高収益作物として「球根」「たまねぎ」の機械化により作付けの維持・拡大を図るとともに、「にんじん」「キャベツ」等の地域振興作物の拡大により複合経営を進める。

また、新たな市場の開拓に向け、輸出米等の取組みや加工用野菜の取組みを推進する。

「麦」「大豆」については更なる集積及び団地化を進めるとともに、単収の増加を図るために、排水対策の徹底や難防除雑草対策等低コスト技術の導入を積極的に進める。また、ドローンや自動走行農機具等のスマート農業の推進を進める。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

砺波市は耕地面積の99%が水田であり、基盤整備率100%の状況であることから、担い手を中心とした水田フル活用を継続していく。

また、市東部の中山間地帯では中山間地直接支払交付金等の活用により、水稲を中心とした作付けを進めていく。

水稲（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稲作に活用される見込みがないか等の点検を行い、地域でブロックローテーションの体系を検討する。

水田利用状況については、地区水田農業協議会等を通じて、２年３作等水田フル活用について点検・協議を行う。

４　作物ごとの取組方針等

市内の4,500haの水田について、適地適作により「産地交付金」を有効に活用して、作物生産の維持・拡大を図る。また、土地利用率の向上を図るため、麦、大豆等の戦略作物と地域振興作物による二毛作を推進する。

（１）主食用米

高品質・良食味の売れる米づくりの徹底によって、米の主産地としての地位を確保・維持するため、需要動向や集荷業者等の意向を勘案して生産を行う。また、中食・外食の実需者ニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

（２）備蓄米

主食用米の需要が減少する中、米による生産調整手法の一つとして位置づけ、落札数量に応じた生産に取り組む。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

地元の畜産農家等実需者との契約に基づき、麦・大豆等の畑作物の不適作地を中心に生産を行う。また、多収性の専用品種の作付けを進める。

イ　米粉用米

実需者との契約に基づき、作付を推進する。また、複数年契約の導入等による安定供給を図る。

ウ　新市場開拓用米

国ではコメの輸出量を飛躍的に拡大して「戦略的輸出基地」を促進する方策が進められている。そこで、産地化を図り「輸出用米」の生産を進める。また、複数年契約を進める。

エ　WCS用稲

地元の畜産農家が自らの畜産経営に供するため、自家利用を中心に、需要に応じた生産を推進する。

オ　加工用米

県内外の実需者等との結びつきにより、生産の維持・拡大を図る。また、水田フル活用等に向けた二毛作を推進する。

（４）麦、大豆、飼料作物

生産調整作物の中心的作物である「麦」「大豆」においては、品質と単収の向上を図るため、地力増進作物による土づくりや圃場における「額縁排水」や「心土破砕」等による排水対策に取組ながら、ブロックローテーション等による団地化または担い手への集積により、土地の高度利用を図る。また、種子産地の地域においては、県内の六条大麦や大豆品種の需要に応じた作付を進める。一方、飼料作物は地元の畜産農家が自らの畜産経営に供するための自家利用を中心に、需要に応じた生産を推進する。また、生産性向上に向けた担い手への集積や二毛作の取組を推進する。

（５）そば

地域の実需者との契約に基づき、中山間地域を中心として現行の栽培規模を維持するとともに、生産性の向上に向けた担い手への集積や二毛作の取組を推進する。

（６）地力増進作物

麦・大豆の作付けの前後に地力増進作物を導入することで、畑作物の単収の回復を推進する。

（７）高収益作物

ア　野菜

「たまねぎ」等の地域振興作物や地産地消作物の作付を図る。また、団地化や担い手への土地利用集積、土地の高度利用等を推進する。

イ　花き

「球根」等を地域振興作物として、省力化を図り現行の栽培規模を維持・拡大する。また、土地の高度利用を図る。

5　作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作　物　等	前年度作付面積等	うち二毛作	当年度の作付予定面積等	うち二毛作	令和8年度の作付目標面積等	うち二毛作
水田面積	4,494.4		4,500.2		4,640.0	
主食用米	2,696.2		2,841.2		2,650.0	
備蓄米	0.0		0.0		160.0	
飼料用米	145.8		117.9		210.0	
米粉用米	10.7		9.4		15.0	
新市場開拓用米	7.1		7.4		7.0	
ＷＣＳ用稲	2.9		2.4		8.0	
加工用米	41.2	30.0	196.0	34.6	30.0	28.0
麦	515.4	81.6	490.0	140.0	450.0	185.0
大豆	670.3	140.7	670.0	85.0	820.0	70.0
飼料作物	55.4	23.5	55.0	23.0	60.0	29.0
・子実トウモロコシ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	20.0	9.1	19.2	0.0	15.0	6.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	38.1	38.1	5.6	5.6	80.0	80.0
高収益作物	171.6	56.3	172.6	56.0	186.5	58.0
・野菜	140.7	52.3	140.0	52.0	155.0	56.0
・花き・花木	26.7	3.9	28.0	4.0	30.0	2.0
・果樹	4.1	0.0	4.5	0.0	1.5	0.0
・その他高収益作物	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	5.4	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0

6　課題解決に向けた取組及び目標

（別紙の通り）

7　産地交付金の活用方法の概要

（別紙の通り）

8　産地交付金の活用方法の明細

（別紙の通り）

（別紙）

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績) 年度	前年度(実績)	目標値 年度	目標値
1	球根、たまねぎ（基幹作物）	基本助成（球根、たまねぎ）	球根・たまねぎの作付面積（ha）	R7	74.6	R8	80.0
2	白ねぎ、里芋、キャベツ、にんじん、さつまいも、トウモロコシ(未成熟)、切花、りんご、にら、ゆず、ふく福柿、ブロッコリー、アスパラガス、かぼちゃ（基幹作物）	基本助成（地域振興作物）	地域振興作物の作付面積（ha）	R7	28.2	R8	25.0
3	地産地消作物（別表）（基幹作物）	基本助成（地産地消作物）	地産地消作物の作付面積（ha）	R7	7.6	R8	7.3
4	麦・大豆（基幹作物）	団地化加算（麦・大豆）	麦・大豆の団地化(3ha以上）の割合 （取組面積/集積加算対象外面積）	R7	75.3% （66.2ha/87.2ha）	R8	89.0% （65ha/73ha）
5～7	麦・大豆・飼料作物・そば（基幹作物）	集積加算（大豆・麦・飼料作物・そば）	麦・大豆・飼料作物・そば集積(10ha以上)の割合 （面積内訳）麦 （ha）　大豆 飼料作物 そば	R7	64.6% 麦 47.4% 大豆 79.3% 飼料作物68.8% そば 0.0% 649/1004 麦 206/434 大豆 421/531 飼料作物22/32 そば 0/7	R8	64.9% 麦 40. 0% 大豆 81.4% 飼料作物68.8% そば 0.0% 638/983 麦 140/350 大豆 476/585 飼料作物22/32 そば 0/16
8	球根・たまねぎ（基幹作物）	団地化加算（球根・たまねぎ）	団地化の作付面積（ha） （内訳）球根 たまねぎ	R7	6.5 1.3ha 5.2ha	R8	8.0 1.5ha 6.5ha
9	球根・たまねぎ（基幹作物）	集積加算（球根・たまねぎ）	球根・たまねぎ集積の作付面積（ha） （内訳）球根 たまねぎ	R7	68.1 16.2ha 51.9ha	R8	62.0 17.0ha 45.0ha
10	白ねぎ、里芋、キャベツ、にんじん、さつまいも、トウモロコシ(未成熟)、切花、りんご、にら、ゆず、ふく福柿、ブロッコリー、アスパラガス、かぼちゃ（基幹作物）	集積加算（地域振興作物）	地域振興作物の作付面積（ha）	R7	15.6	R8	15.0
11	麦、大豆（基幹作物）	土づくり加算	取組面積(ha) （麦・大豆単作面積に占める実施率で算定）	R7	38/657 5.8%	R8	25/（600） 4.2%
12	麦・大豆・加工用米・飼料作物・そば（二毛作）	二毛作加算（戦略作物）	対象作物による二毛作面積(ha) (※便宜的に麦作付面積に占める割合として実施率を算定) （内訳）麦 大豆 飼料作物 そば 加工用米	R7	284.8/（515.4） 55.3% 81.8 140.7 23.5 9.1 29.9	R8	282.6（490.0） 57.7% 140.0 85.0 23.0 0.0 34.6
13	球根・たまねぎ・白ねぎ、里芋、キャベツ、にんじん、さつまいも、トウモロコシ(未成熟)、切花、りんご、にら、ゆず、ふく福柿、ブロッコリー、アスパラガス、かぼちゃ（二毛作）	二毛作加算（地域振興作物）	対象作物による二毛作面積（ha） （内訳）戦略作物 地域振興作物	R7	340.9 284.8 56.1	R8	338.6 282.6 56.0
14	そば（基幹作物）	基本助成（そば）	基幹作によるそばの作付面積(ha)	R7	6.5	R8	16.0
15	新市場開拓用米（基幹作物）	新市場開拓用米助成	新市場開拓用米の作付面積（ha）	R7	0.0	R8	7.9
16	新市場開拓用米（基幹作物）	新市場開拓米の複数年契約支援	複数年契約取組面積(ha)	R7	0.0	R8	7.9
17-1・2	球根、たまねぎ（基幹作物・二毛作）	特産振興加算（球根、たまねぎ）	球根・たまねぎの作付面積（ha）	R7	118.3	R8	124.0
18-1・2	白ねぎ・ニンジン・キャベツ（基幹作物・二毛作）	特産振興加算（白ねぎ・にんじん・キャベツ）	白ねぎ・にんじん・ｷｬﾍﾞﾂの作付面積（ha）	R7	15.7	R8	13.0
20	飼料用米（基幹作物）	飼料用米複数年契約支援	複数年契約取組人数(人)数量(t)	R7	ー	R8	25人 70t

※ 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

協議会名：砺波市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価（円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	基本助成（球根、たまねぎ）	1	35,000（上限36,000）	球根、たまねぎ（基幹作物）	「球根」「たまねぎ」の作付面積に対して助成する。
2	基本助成（地域振興作物）	1	25,000（上限26,000）	白ねぎ、里芋、キャベツ、にんじん、さつまいも、トウモロコシ(未成熟)、切花、りんご、にら、ゆず、ふく福柿、ブロッコリー、アスパラガス、かぼちゃ（基幹作物）	地域振興作物を作付した面積に助成する。
3	基本助成（地産地消作物）	1	10,000（上限11,000）	地産地消作物（別表）（基幹作物）	地産地消作物（別表）を作付した面積に助成する。
4	団地化加算（麦・大豆）	1	3,000（上限4,000）	麦・大豆（基幹作物）	麦、大豆が3ha以上団地化され、作付された面積に対して助成する。
5	集積加算（大豆・麦・飼料作物・そば）	1	4,000（上限5,000）	麦・大豆・飼料作物・そば（基幹作物）	担い手において、麦・大豆・飼料作物・そば それぞれ3ha以上5haまでの集積され、作付された面積に対して助成する。
6	集積加算（大豆・麦・飼料作物・そば）	1	6,000（上限8,000）	麦・大豆・飼料作物・そば（基幹作物）	担い手において、麦・大豆・飼料作物・そば それぞれ5ha以上10haまで集積され、作付された面積に対して助成する。
7	集積加算（大豆・麦・飼料作物・そば）	1	7,000（上限10,000）	麦・大豆・飼料作物・そば（基幹作物）	担い手において、麦・大豆・飼料作物・そば それぞれ10ha以上の集積され、作付された面積に対して助成する。
8	団地化加算（球根・たまねぎ）	1	5,000（上限6,000）	球根・たまねぎ（基幹作物）	「球根」「たまねぎ」及びその他の転作作物が1ha以上団地化され、作付された面積に対して助成する。
9	集積加算（球根・たまねぎ）	1	7,000（上限10,000）	球根・たまねぎ（基幹作物）	担い手において、「球根」、「たまねぎ」が1ha以上集積され、作付された面積に対して助成する。
10	集積加算（地域振興作物）	1	5,000（上限8,000）	白ねぎ、里芋、キャベツ、にんじん、さつまいも、トウモロコシ(未成熟)、切花、りんご、にら、ゆず、ふく福柿、ブロッコリー、アスパラガス、かぼちゃ（基幹作物）	担い手において、地域振興作物が1ha以上集積され、作付された面積に助成する。
11	土づくり加算	1	5,000（上限6,000）	麦、大豆（基幹作物）	麦あと及び大豆まえに地力増進作物を作付した面積に助成する。
12	二毛作加算（戦略作物）	2	3,000（上限7,000）	麦・大豆・飼料作物・加工用米・そば（二毛作）	対象作物同士または対象作物と地域振興作物による二毛作を行った場合に面積に応じて定額助成を行う。
13	二毛作加算（地域振興作物）	2	10,000（上限13,000）	球根、たまねぎ、白ねぎ、里芋、キャベツ、にんじん、さつまいも、トウモロコシ(未成熟)、切花、りんご、にら、ゆず、ふく福柿、ブロッコリー、アスパラガス、かぼちゃ（二毛作）	戦略作物と地域振興作物による二毛作または地域振興作物同士による二毛作を行った場合に面積に応じて定額助成を行う。
14	基本助成（そば）	1	0（上限単価20,000円）	そば（基幹作物）	そばの作付面積に対して助成する。
15	新市場開拓用米助成	1	0（上限単価20,000円）	新市場開拓用米（基幹作物）	新市場開拓用米を作付した面積に助成する。
16	新市場開拓米の複数年契約支援	1	0（上限単価10,000円）	新市場開拓用米（基幹作物）	需要者との複数年契約（3年以上）に基づき、新市場開拓用米を作付した面積に助成する。
17-1・2	特産振興加算（球根、たまねぎ）	1・2	5,000（上限9,000）	球根、たまねぎ（基幹作物・二毛作）	「球根」「たまねぎ」の作付面積（基幹作物・二毛作）に対して助成
18-1・2	特産振興加算（白ねぎ・にんじん・キャベツ）	1・2	3,000（上限7,000）	白ねぎ・にんじん・キャベツ（基幹作物・二毛作）	「白ねぎ」「にんじん」「キャベツ」の作付面積に対して助成する。
20	飼料用米の複数年契約支援	1	4,000（上限10,000）	飼料用米（基幹作物）	需要者との複数年契約（3年以上）に基づき、飼料用米を作付した面積に助成する。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表（整理番号３）

地産地消作物一覧

区分	作物名	区分	作物名	区分	作物名
果菜類	トマト	葉茎菜類	ハクサイ	いも類	まるいも
	なす		茎ブロッコリー		ヤマイモ
	ピーマン		みずな		ばれいしょ
	きゅうり		レタス		
	すいか		みょうが	未成熟豆類	さやいんげん
	メロン		しょうが		枝豆
	いちご		だいこん菜		
	オクラ		ほうれんそう		
	とうがん		小松菜		
	ズッキーニ		なばな	その他の作物	うど
	とうがらし		菜の花		たらの芽
	千石豆		空芯菜		マコモタケ
花き類	鉢物		かぶ		わらび
			カリフラワー		野菜苗
果樹類	柿	根菜類	だいこん		花苗
	もも		はつかだいこん		トウキ（薬用作物）
	ぶどう		れんこん		シャクヤク（薬用作物）
	ブルーベリー		ごぼう		エゴマ
	さくらんぼ		ニンニク		
	キウイフルーツ		ヤーコン		
	オリーブ				